

30年度 公文書開示状況 (3月決定分) 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
1	H31. 1. 31	H31. 3. 1	・教育庁取材データベース (データベースフォーマット内) ・取材報告書 (データベース内別添)	5	1						1	1							【取材者 (社名・担当者氏名)】 ・当該情報は個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもので、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため (7条2号)。また、当該情報を公にすることにより、取材を行った報道機関が特定され、当該報道機関がどのような取材を行っているかが明らかとなり、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため (東京都情報公開条例第3号) 【取材方法及び内容】 ・当該情報を公にすることにより、各報道機関がどのような取材を行っているか、また、取材で取得した情報が明らかになり、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため (東京都情報公開条例第3号) 【報道予定】 ・当該情報を公にすることにより、報道機関がどのような報道を行うのが明らかになり、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため (東京都情報公開条例第3号)	教育庁指導部管理課
2	H31. 2. 15	H31. 3. 1	平成●●年度 ●●区立●●小学校 新規採用教員 (●●●●) 指導記録	-		1					1								個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの (他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。) 又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため (7条2号)	教育庁人事部職員課
3	H31. 2. 21	H31. 3. 1	東京オリンピック・パラリンピックの“ボランティア”の申込書を出してしまっただ立高校生を、大会組織委員会が採用するための、オリエンテーション (下記の【関連】のNHKニュース参照) や、採用決定の式典参加、採用決定後の研修等、オリパラの“ボランティア”に関わる行動に平日 (授業等のある日)、参加する生徒の出欠の取扱い (公欠にする等) について、都教委事務局 (指導部等) が支援センターや学校側に、通知や事務連絡等した文書 (電子データを含む)。	-			1												大会組織委員会が採用する大会ボランティアについては、大会組織委員会が採用事務を担っているため、東京都教育委員会では当該ボランティアに係る公文書は作成していない。 なお、都市ボランティアについては、学校経由で都市ボランティアに申し込んだ生徒も含め、当該ボランティアに係る案内等は全て東京2020大会都市ボランティア募集事務局から、直接応募者に送付される。したがって、請求に係る公文書は作成及び取得しておらず存在しない。	教育庁指導部管理課
4	H30. 9. 27	H31. 3. 4	①東京都が建築後、ジャンカ等を発見できなかった事実につき、自らその正当性を主張する理由・根拠。 ②東京都が耐震補強工事計画時にジャンカ等を発見できなかった事実につき、自らその正当性を主張する理由・根拠。 ③東京都が耐震補強工事実施中にジャンカ等を発見できなかった事実につき、自らその正当性を主張する理由・根拠。 ④東京都が大規模改修工事計画時にジャンカ等を発見できなかった事実につき、自らその正当性を主張する理由・根拠。 ⑤東京都が大規模改修工事着手後8ヶ月経過までジャンカを発見できなかった事実につき、自らその正当性を主張する理由・根拠。	-			1												大規模改修工事着手後に発覚した劣化を、予め発見できなかったことについて、その正当性を主張する理由・根拠を示した文書は、作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁都立学校教育部高等学校教育課
5	H30. 9. 27	H31. 3. 4	⑥東京都が建物構造体を構成する部材 (柱本体) (東京都が主張する耐震上問題のない柱のモルタルの劣化を除く。) のジャンカ等 (躯体を貫通してしまう部分もあり、筋筋の状態も錆び腐食が進んでいる状態) の事実を柱のモルタルの劣化とその正当性を主張する理由・根拠	-			1												当該工事は東京都財務局に施行委任しており、請求に係る公文書は取得しておらず、存在しないため	東京都立日野台高等学校
6	H30. 9. 27	H31. 3. 4	2 ②又、提示等していない文書・資料等がある場合には、その理由・根拠。	-			1												提示等を行っていない理由等を示した文書は作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁都立学校教育部高等学校教育課
7	H30. 9. 27	H31. 3. 4	都立日野台高等学校 (27) 改修工事 報告書	129	1						1	1							業者の社員名については、個人に関する情報の特定の個人を識別することができるもの (他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む) であるため (7条2号) 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため (7条4号) 学校の施設名及び教室名の一部については、犯罪の予防その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため (7条4号)	東京都立日野台高等学校
8	H30. 9. 27	H31. 3. 4	開示請求書別紙2-① 1-①の証拠文書等で、前記「説明会」時、提示した文書等又は資料の全て	-			1												請求内容1-①の証拠文書等の中で、説明会において提示した文書はないため、請求に係る文書は存在しない	東京都立日野台高等学校
9	H30. 9. 28	H31. 3. 4	1 財務局建築保全部施設整備第二課が作成・協議した全ての文書・資料等一式 (各種報告書・協議書・起案書・議事録・メモ等の一切。ただし平成30年9月21日付 (30日野台高第733号) (1) ~ (24) は除く)。 2 尚、前記記載の電子メールアドレスは一切なく、メールによって送信された紙ベースの全て	-			1												当該工事は東京都財務局に施行委任しており、請求に係る公文書は取得しておらず、存在しないため	東京都立日野台高等学校
10	H30. 9. 28	H31. 3. 4	「工事状況報告書」 (平成28年6月14日付) 記載決裁者 当該決裁文書に捺印した期日	-			1												当該工事は東京都財務局に施行委任しており、請求に係る公文書は取得しておらず、存在しないため	東京都立日野台高等学校
11	H30. 10. 24	H31. 3. 4	東京都管轄の学校につき、建築工事改修工事等 (土壌汚染対策法等含む) に関し、東京都情報公開条例第6条第1項の規定に基づく開示請求で同条例第12条第3項の規定による「開示決定等期間特例延長通知書」による。平成20年以降現在までの 1 60日間を超過するもの (1) 開示決定通知書 (2) 非開示決定通知書 (3) 一部決定通知書 (4) その他 以上の全ての証拠文書等を請求します。	-			1												請求に係る公文書については、請求日現在、実施機関において請求書記載の開示決定等を行っていないため、存在しない。	教育庁総務部総務課

30年度 公文書開示状況 (3月決定分) 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
12	H30.10.24	H31.3.4	東京都管轄の学校につき、建築工事改修工事等（土壌汚染対策法等含む）に関し、東京都情報公開条例第6条第1項の規定に基づく開示請求で同条例第12条第3項の規定による「開示決定等期間特例延長通知書」による。平成20年以降現在までの 1 土壌汚染対策法・環境確保条例等関連で60日間を超過するものの (1) 開示決定通知書 (2) 非開示決定通知書 (3) 一部決定通知書 (4) その他 以上の全ての証拠文書等を請求します。	-			1										請求に係る公文書については、請求日現在、実施機関において請求書記載の開示決定等を行っていないため、存在しない。	教育庁総務部総務課	
13	H30.10.24	H31.3.4	(1) 30教総総第1302号「開示決定等期間の延長について（9月14日付請求）」 (2) 30教総総第1310号「開示決定等期間の延長について（9月18日付請求）」 (3) 30教総総第1340号「開示決定等期間の延長について（9月20日付請求）」 (4) 30教総総第1341号「開示決定等期間の延長について（9月26日付請求）」 (5) 30教総総第1355号「開示決定等期間の延長について（9月27日付請求）」 (6) 30教総総第1356号「開示決定等期間の延長について（9月28日付請求）」 (7) 30教総総第1572号「開示決定等期間の延長について（10月24日付請求）」	31		1			1								職員以外の氏名・住所・連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることによりなお個人の権利利益を害するおそれがあるため（第7条2号）	教育庁総務部総務課	
14	H31.1.31	H31.3.4	教育庁取材データベース登録データ「●●●高校の体罰について」外12件	13		1			1	1							取材者（社名・担当者氏名） 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため（7条2号） 取材者（社名・担当者氏名）、取材方法、報道予定、内容 公にすることにより、記載されている報道機関がどのような取材活動を行っているかが明らかとなり、当該報道機関の競争上または事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため（7条3号）	教育庁人事部職員課	
15	H31.2.19	H31.3.4	学校における働き方改革推進事業補助金交付要綱（29教地義第1596号）第4条2「国庫補助事業等の均衡を図る・・・」とあるがこの補助金への国庫補助がある場合、その金額と国庫の事業名が判る書類全て	-			1										学校における働き方改革推進事業に係る国庫補助事業がなく、請求に係る公文書は存在しないため	教育庁地域教育支援部義務教育課	
16	H31.2.25	H31.3.5	平成30年3月22日付 中学校別評定割合（個表）一都内公立中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の平成29年12月31日現在の評定（調査書記載の評定）状況一調査対象校625校（中等教育学校、義務教育学校を含む）のうち調査対象人員が40人以下の学校等を除いた573校（新宿区）	2	1													教育庁都立学校教育部高等学校教育課	
17	H31.2.20	H31.3.6	平成31年2月14日付事務連絡「児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検について（依頼）」（写）	14	1													教育庁指導部管理課	
18	H31.2.20	H31.3.6	(1) 平成31年2月15日付決定「児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検について（依頼）」起案文書一式 (2) 平成31年2月15日付30教指企第1650号「児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検について（依頼）」施行文	42		1								1			職員個人の電子メールアドレスは、公にすることにより、業務と関連のないメールが送信される等、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため（7条6号）	教育庁指導部管理課	
19	H31.2.21	H31.3.7	(1) 以下の「株式会社まぐまぐ」が2019年1月25日発信した『MAG2NEWS』の内容について、都教委と町田総合高校がそれぞれ、あるいは共同で、協議し、記事に対して訂正依頼や抗議などの対応を決めるまでを記述した文書。 (2) また「教員の処分について救済を求める署名」の名前が埋まったうちの1枚（公務員以外の氏名・住所は対象外とする）と、集計数。	-			1	1									職員個人の電子メールアドレスは、公にすることにより、業務と関連のないメールが送信される等、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため（7条6号） (1) 「株式会社まぐまぐ」が2019年1月25日発信した『MAG2NEWS』に關与しておらず、請求に係る公文書を作成及び取得していないため (2) 特定の都立学校に勤務する教職員の服務事故に関する文書は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を侵害するおそれがあるものであるため、東京都情報公開条例第7条第2号の非開示情報に該当する。 なお、公務員等の処分等職員の身分取扱いに係る情報などは、同条例第7条第2号ただし書ハにいう「職務の遂行に係る情報」には該当しない。 また、本件請求に関しては、本件請求に係る公文書が存在しているか否かを答えるだけで、同条例第7条第2号に該当する非開示情報を開示することとなるため、同条例第10条により文書の存在を明らかにしないで非開示とする。	教育庁人事部職員課	
20	H31.2.21	H31.3.7	平成31年2月15日付決定「児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検について（依頼）」起案用紙	2	1													教育庁指導部管理課	
21	H31.2.21	H31.3.7	平成31年2月15日付30教指企第1650号「児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検について（依頼）」施行文	21		1								1			職員個人の電子メールアドレスは職員個人の電子メールアドレスは、公にすることにより、業務と関連のないメールが送信される等、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため（7条6号）	教育庁指導部管理課	
22	H31.1.10	H31.3.8	(1) 平成27年1月22日付26教指企第1170号「平成26年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰式の開催について（通知）」 (2) 平成28年1月28日付27教指企第1270号「平成27年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰式の参加について（依頼）」 (3) 平成29年1月23日付28教指企第1256号「平成28年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰式の参加について（依頼）」 (4) 平成30年1月11日付29教指企第1355号「平成29年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰式の参加について（依頼）」 (5) 平成31年1月30日付30教指企第1568号「平成30年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰式の参加について（依頼）」 (6) 平成26年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰式 (7) 平成27年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰式 (8) 平成28年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰式 (9) 平成29年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰式 (10) 平成30年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰式 (11) 都市ボランティア応募状況一覧 (12) 平成30年1月26日付30教指企第1237号「東京2020大会都市ボランティアの応募期間の延長に伴う再募集について（通知）」 (13) 平成30年1月30日付30教指企第1277号「東京2020大会都市ボランティア応募に係る生徒への周知及び申込用紙の提出について（通知）」 (14) 平成30年1月4日校長連絡会資料	135	1													教育庁指導部管理課	

30年度 公文書開示状況 (3月決定分) 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
23	H31.1.10	H31.3.8	・教育庁取材データベース ・都市ボランティアの募集に関するTwitterへの書き込みについて (報告)	10	1					1	1							【取材者(社名・担当者氏名)】 ・当該情報は個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもので、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため(東京都情報公開条例第2号)。また、当該情報を公にすることにより、取材を行った報道機関が特定され、当該報道機関がどのような取材を行っているかが明らかとなり、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため(東京都情報公開条例第3号) 【取材方法及び内容】 ・当該情報を公にすることにより、各報道機関がどのような取材を行っているか、また、取材で取得した情報が明らかになり、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため(東京都情報公開条例第3号) 【報道予定】 ・当該情報を公にすることにより、報道機関がどのような報道を行うのが明らかになり、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため(東京都情報公開条例第3号) 【「1 概要」】 ・本件対象公文書には、報道社名、取材内容、取材に対する都教委の回答及び都教委の回答に対する記者の反応が記載されている。これらを公にすることにより、各報道機関がどのような取材を行っているか、また、取材で取得した情報が明らかになり、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため(東京都情報公開条例第3号) 【「2 その他」のうち、報道機関の取材について記載されている部分】 ・当該情報を公にすることにより、各報道機関がどのような取材を行っているかが明らかになり、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため(東京都情報公開条例第3号)	教育庁指導部管理課	
24	H31.1.10	H31.3.8	(1) 児童・生徒表彰の2013年4月以降の被表彰者のうち、自衛隊連携宿泊防災訓練(軍事の駐屯地に行く方と隊員が学校に来る方の両方、及び、深沢高校のように、奉仕体験活動、総合学習を含め、駐屯地に行ったものを含む)で、表彰を受けた児童・生徒の校名と表彰理由(該当校の児童・生徒が別の理由で表彰された場合は対象外) (2) 「1」の各都立高校が集計した都立高校生徒の応募数については、単に数だけでなく、都教委が集計した各都立高校生徒の応募数以外に、東京五輪ボランティアについて、各都立高校から、報告があった全文書(このように学年主任や担任、生徒に指示したとか、校長がこういう話をした等)を開示下さい。 (3) 当該者の都立高校生のツイートは、ネットには、「とりあえず書いて全員出して! って言われたんだけど都立高の闇でしょ」と出ている。この生徒の学校の学校の(副)校長・主幹教諭・教務主任・五輪教育担当教諭・担任らと交わした文書全て。	-			1											(1) 請求に係る理由で児童・生徒等を表彰していない。したがって、対象公文書は存在しない。 (2) 請求に係る公文書は取得しておらず、存在しない。 (3) 請求に係る公文書は作成又は取得しておらず、存在しない。	教育庁指導部管理課	
25	H31.1.10	H31.3.8	平成30年度都立高校防災サミット及び合同防災キャンプ報告会配布資料	50	1														教育庁指導部管理課	
26	H31.1.10	H31.3.8	1 都立南多摩中等教育学校 活動報告資料 2 都立農芸高等学校 活動報告資料 3 都立足立工業高等学校 活動報告資料 4 平成30年12月11日付事務連絡「『平成30年度都立高校防災サミット及び合同防災キャンプ報告会』におけるグループ協議について」 5 平成30年度都立高校防災サミット及び合同防災キャンプ報告会【運営資料】 6 参加者名簿 7 平成30年度 都立高校防災サミット及び合同防災キャンプ報告会 アンケート用紙 8 平成30年度都立高校防災サミット及び合同防災キャンプ報告会 企画書(案) 9 平成30年11月7日付30教指高第723号「平成30年度都立高校防災サミット及び合同防災キャンプ報告会の講師依頼について」	92	1					1				1					生徒氏名等については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることによりなお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため(7条2号)アンケートの自由記入欄についての情報が公にされることとなること、今後、同種のアンケートを実施した際に、教員及び生徒が率直かつ具体的な意見を記載することを躊躇することが危惧され、その結果、正確な事実の把握が困難となり、事務の公正かつ円滑な遂行に支障が生じるおそれがあるため(7条6号)	教育庁指導部管理課
27	H31.1.10	H31.3.8	2-6 当日、及び前後の日を含め、サミット&報告会の件での報道の取材記録	-			1												本件に関して、報道から取材を受けていない。したがって、請求に係る公文書は作成しておらず、存在しない。	教育庁指導部管理課
28	H31.1.10	H31.3.11	通信制職員会議資料(平成30年12月5日開催分) 定時制企画調整会議資料(平成30年12月10日開催分) 定時制職員会議資料(平成30年12月12日開催分)	4	1														東京都立一橋高等学校	
29	H31.1.10	H31.3.11	職員会議資料(平成30年11月14日開催分)	1	1														東京都立三田高等学校	
30	H31.1.10	H31.3.11	職員会議資料(平成30年11月14日開催分) 企画調整会議連絡資料(平成30年11月27日開催分) 企画調整会議議録(平成30年11月27日開催分) 職員会議連絡資料(平成30年12月21日開催分)	6	1														東京都立小山台高等学校	
31	H31.1.10	H31.3.11	企画調整会議資料(平成30年11月27日開催分) 職員会議資料(平成30年11月28日開催分)	16	1														東京都立雪谷高等学校	
32	H31.1.10	H31.3.11	企画調整会議資料(平成30年12月11日開催分)	1	1														東京都立田園調布高等学校	
33	H31.1.10	H31.3.11	企画調整会議資料(平成30年12月17日開催分) 職員会議資料(平成30年12月20日開催分)				1				1								個人及び行動については、個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む)であり、東京都情報公開条例第7条第2号に該当するため	東京都立つばさ総合高等学校
34	H31.1.10	H31.3.11	企画調整会議資料(平成30年11月30日開催分)	1	1														東京都立美原高等学校	
35	H31.1.10	H31.3.11	企画調整会議資料(平成30年12月13日開催分)	2	1														東京都立芝商業高等学校	
36	H31.1.10	H31.3.11	企画調整会議資料(平成30年11月30日開催分)				1				1								職員の職務遂行以外の情報及び職員以外の氏名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であり、東京都情報公開条例第7条第2号に該当するため	東京都立大田桜台高等学校
37	H31.1.10	H31.3.11	企画調整会議レジュメ(平成30年11月12日開催分)	2	1														東京都立戸山高等学校	
38	H31.1.10	H31.3.11	第19回企画調整会議次第(平成30年11月30日開催分(全日制)) 定時制課程第26回企画調整会議録(平成30年12月3日開催分)	2	1														東京都立松原高等学校	

30年度 公文書開示状況 (3月決定分) 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
39	H31.1.10	H31.3.11	企画調整会議会議録 (平成30年12月11日開催分) 企画調整会議資料 副校長連絡 (平成30年12月11日開催分) 職員会議会議録 (平成30年12月20日開催分)	1														東京都立千歳丘高等学校	
40	H31.1.10	H31.3.11	職員会議資料 副校長連絡 (平成30年12月20日開催分)	1								1	1					調査に係る途中経過の情報については、公にすることにより、正式な調査結果であるとの誤解を招きかねなく、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあり、東京都情報公開条例第7条第5号及び第6号に該当するため	東京都立千歳丘高等学校
41	H31.1.10	H31.3.11	企画調整会議資料 (平成30年12月3日開催分)	8	1													東京都立深沢高等学校	
42	H31.1.10	H31.3.11	企画調整会議議事録 (平成30年12月17日開催分)	1	1													東京都立世田谷高等学校	
43	H31.1.10	H31.3.11	定時制職員会議資料 (平成30年12月5日開催分) 通信制職員会議資料 (平成30年12月6日開催分) 企画調整会議資料 (平成30年11月30日開催分)	7	1													東京都立新宿山吹高等学校	
44	H31.1.10	H31.3.11	第28回企画調整会議 (平成30年12月3日開催分) 第29回企画調整会議 (平成30年12月11日開催分)	2	1													東京都立総合工科高等学校	
45	H31.1.10	H31.3.11	企画調整会議資料 (平成30年12月10日開催分) 職員会議資料 (平成30年12月17日開催分)	1		1								1				校内の施錠に関する情報については、公にすることにより犯罪の予防、本校の安全の維持に支障を及ぼす恐れがあるものであり、東京都情報公開条例第7条第4号に該当するため	東京都立総合芸術高等学校
46	H31.1.10	H31.3.11	企画調整会議資料 (平成30年12月10日開催分) 職員会議資料 (平成30年12月12日開催分)	4	1													東京都立荻窪高等学校	
47	H31.1.10	H31.3.11	企画調整会議資料 (平成30年12月7日開催分)	1	1													東京都立杉並総合高等学校	
48	H31.1.10	H31.3.11	全日制企画調整会議資料 (平成30年12月10日開催分) 定時制企画調整会議資料 (平成30年12月10日開催分) 全日制職員会議資料 (平成30年12月19日開催分) 定時制職員会議資料 (平成30年12月18日開催分)	9	1													東京都立中野工業高等学校	
49	H31.1.10	H31.3.11	企画調整会議資料 (平成30年1月1日開催分) 校務連絡 (平成30年10月9日企画調整会議副校長資料) 校務連絡 (平成30年10月10日職員会議副校長資料) 校務連絡 (平成30年11月27日企画調整会議副校長資料) 校務連絡 (平成30年1月28日職員会議副校長資料) 校務連絡 (平成30年12月4日企画調整会議副校長資料)	4	1													東京都立第四商業高等学校	
50	H31.1.10	H31.3.11	企画調整会議資料 (平成30年11月12日 (月) 開催分) 職員会議資料 (平成30年11月14日 (水) 開催分) 企画調整会議資料 (平成30年12月11日 (火) 開催分) 職員会議資料 (平成30年12月12日 (水) 開催分)	6	1													東京都立板橋高等学校	
51	H31.1.10	H31.3.11	企画調整会議資料 (平成30年11月12日 (月) 開催分) 職員会議資料 (平成30年11月14日 (水) 開催分) 企画調整会議資料 (平成30年12月11日 (火) 開催分) 職員会議資料 (平成30年12月12日 (水) 開催分)	9	1													東京都立町田工業高等学校	
52	H31.1.10	H31.3.11	企画調整会議資料 (平成30年12月10日開催分)	1	1													東京都立片倉高等学校	
53	H31.1.10	H31.3.11	第30回企画調整会議 (平成30年12月10日開催分)	1	1													東京都立杉並高等学校	
54	H31.1.10	H31.3.11	企画調整会議資料 (平成30年12月3日開催分)	7	1													東京都立石神井高等学校	
55	H31.1.10	H31.3.11	企画調整会議資料 (平成30年12月3日開催分)	3	1													東京都立田柄高等学校	
56	H31.1.10	H31.3.11	企画調整会議議事録 (平成30年1月2月4日分) 企画調整会議資料 (平成30年12月4日開催分)	1	1													東京都立竹早高等学校	
57	H31.1.10	H31.3.11	企画調整会議資料 (平成30年12月11日開催分) 生徒指導部会資料 (平成30年11月28日開催分)	7	1													東京都立向丘高等学校	
58	H31.1.10	H31.3.11	職員会議資料 (平成30年11月28日開催分)	1	1													東京都立文京高等学校	
59	H31.1.10	H31.3.11	企画調整会議資料 (平成30年12月10日開催分) 企画調整会議資料 (平成30年12月17日開催分) 職員会議資料 (平成30年11月28日開催分) 職員会議資料 (平成30年12月14日開催分)	4	1													東京都立北園高等学校	
60	H31.1.10	H31.3.11	企画調整会議 (全日制) 会議録及び資料 (平成30年12月3日開催分) 職員会議 (全日制) 会議録及び資料 (平成30年12月5日開催分) 企画調整会議 (定時制) 会議録及び資料 (平成30年12月10日開催分) 職員会議 (定時制) 会議録及び資料 (平成30年12月12日開催分)	9	1													東京都立板橋有徳高等学校	
61	H31.1.10	H31.3.11	企画調整会議・職員連絡会資料 (平成30年1月2月28日職員会議開催分) 企画調整会議・職員連絡会資料 (平成30年1月2月20日職員会議開催分) 企画調整会議・職員連絡会資料 (平成30年1月2月6日企画調整会議開催分) 企画調整会議・職員連絡会資料 (平成30年1月2月3日企画調整会議開催分)	4	1													東京都立赤羽商業高等学校	
62	H31.1.10	H31.3.11	職員連絡会 (職員会議) 資料 (平成30年12月20日開催分) OP会議 (企画調整会議) 資料 (平成30年11月28日開催分) OP会議 (企画調整会議) 資料 (平成30年12月12日開催分)	1														東京都立千早高等学校	
63	H31.1.10	H31.3.11	職員連絡会 (職員会議) 資料 (平成31年1月23日開催分)	1										1				東京都情報公開条例第7条第6号に該当 人事管理に関する情報については、事務の性質上、学校運営の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	東京都立千早高等学校
64	H31.1.10	H31.3.11	企画調整会議資料 (平成30年1月2月18日開催分) 職員会議資料 (平成30年1月2月20日開催分) 企画調整会議資料 (平成31年1月8日開催分)	3	1													東京都立白鷗高等学校	
65	H31.1.10	H31.3.11	全日制企画調整会議資料 (平成30年1月1月27日開催分) 全日制企画調整会議資料 (平成30年1月2月4日開催分) 全日制企画調整会議資料 (平成30年1月2月1日開催分)	1								1						東京都情報公開条例第7条第4号に該当 校内の施錠に関する情報については、公にすることにより犯罪の予防、本校の安全の維持に支障を及ぼす恐れがあるため	東京都立足立高等学校
66	H31.1.10	H31.3.11	全日制企画調整会議資料 (平成30年12月3日開催分) 定時制職員会議資料 (平成30年12月6日開催分)	2	1													東京都立江北高等学校	
67	H31.1.10	H31.3.11	企画調整会議録及び資料 (平成30年12月10日開催分) 職員会議録及び資料 (平成30年12月19日開催分) 第1学年学年会会議録 (平成30年12月13日開催分)	1														東京都立湘江高等学校	
68	H31.1.10	H31.3.11	企画調整会議録及び資料 (平成30年12月3日開催分) 第3学年学年会会議録 (平成30年11月26日開催分)	1								1		1	1			職員の職務遂行以外の情報については、特定の個人を識別することができるもの (他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。) であり、東京都情報公開条例第7条第2号に該当するため 指導方針の検討に関する情報については、検討中の情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあり、東京都情報公開条例第7条第5号及び第6号に該当するため	東京都立湘江高等学校
69	H31.1.10	H31.3.11	企画調整会議資料 (平成30年12月3日開催分)	2	1													東京都立青井高等学校	
70	H31.1.10	H31.3.11	企画調整会議録 (平成30年12月5日開催分) 企画調整会議資料 (平成30年12月11日開催分)	2	1													東京都立足立新田高等学校	

30年度 公文書開示状況 (3月決定分) 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
71	H31. 1. 10	H31. 3. 11	企画調整会議資料 (平成30年12月3日開催分) 企画調整会議資料 (平成30年12月10日開催分) 職員会議資料 (平成30年12月14日開催分)	5	1														東京都立荒川工業高等学校	
72	H31. 1. 10	H31. 3. 11	職員会議資料 (平成30年12月20日開催分)	1	1														東京都立葛飾野高等学校	
73	H31. 1. 10	H31. 3. 11	企画調整会議資料 (平成30年11月20日開催分) 保健部会資料 (平成30年11月21日開催分) 職員会議資料 (平成30年11月28日開催分)		1						1		1						東京都立城東高等学校 東京都情報公開条例第7条第4号に該当 校内の施設に関する情報については、公にすることにより犯罪の予防、本校の安全の維持に支障を及ぼす恐れがあるため 東京都情報公開条例第7条第6号に該当 人事管理に関する情報については、事務の性質上、学校運営の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	
74	H31. 1. 10	H31. 3. 11	企画調整会議及び職員会議資料 (平成30年12月12日開催分) 職員会議資料 (平成30年11月28日開催分) 企画調整会議資料 (平成30年11月28日開催分)		1														東京都立小岩高等学校	
75	H31. 1. 10	H31. 3. 11	職員会議資料 (平成30年12月19日開催分) 企画調整会議資料 (平成30年12月19日開催分)		1								1						東京都立小岩高等学校 東京都情報公開条例第7条第6号に該当 人事管理に関する情報については、事務の性質上、学校運営の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	
76	H31. 1. 10	H31. 3. 11	企画調整会議資料 (平成30年12月3日開催分)	5	1														東京都立大江戸高等学校	
77	H31. 1. 10	H31. 3. 11	平成30年度 第22回 企画調整会議 資料	1	1														東京都立江東商業高等学校	
78	H31. 1. 10	H31. 3. 11	企画調整会議資料 (平成30年12月10日開催分) 職員会議資料 (平成30年12月19日開催分) 職員会議資料 (平成30年12月12日開催分)	2	1														都立葛西工業高等学校	
79	H31. 1. 10	H31. 3. 11	企画調整会議資料 (平成30年12月3日開催分) 3学年学年会資料 (平成30年12月5日開催分)	3	1														東京都立科学技術高等学校	
80	H31. 1. 10	H31. 3. 11	企画調整会議資料 (平成30年11月28日、12月5日、12月12日、12月19日開催分) 職員会議資料 (平成30年12月13日開催分)	9	1														東京都立農産高等学校	
81	H31. 1. 10	H31. 3. 11	全日制課程企画調整会議議事録 (平成30年12月3日開催分) 全日制課程生活指導部会議事録 (平成30年12月12日開催分)	3	1														東京都立橋高等学校	
82	H31. 1. 10	H31. 3. 11	企画調整会議資料 (平成30年12月12日開催分)	1	1														東京都立富士森高等学校	
83	H31. 1. 10	H31. 3. 11	第22回企画調整会議資料【11月28日】 第22回企画調整会議録【11月28日】 第14回(定例)職員会議録 平成30年11月28日	3	1														東京都立日野高等学校	
84	H31. 1. 10	H31. 3. 11	平成30年度 第10回 職員会議 副校長連絡 (平成30年12月5日開催分)	3	1														東京都立町田高等学校	
85	H31. 1. 10	H31. 3. 11	職員会議資料 (平成30年12月20日開催分)	1	1														東京都立野津田高等学校	
86	H31. 1. 10	H31. 3. 11	第13回 職員会議録 (平成30年11月28日開催分) 第21回 企画調整会議録 (平成30年12月7日開催分)	5	1														東京都立山崎高等学校	
87	H31. 1. 10	H31. 3. 11	企画調整会議資料 (平成30年12月5日開催分) 企画調整会議資料 (平成30年12月12日開催分) 企画調整会議資料 (平成30年12月19日開催分)	11	1														東京都立翔陽高等学校	
88	H31. 1. 10	H31. 3. 11	企画調整会議資料 (平成30年12月3日開催分) 職員会議資料 (平成30年12月4日開催分)	2	1														東京都立八王子拓真高等学校	
89	H31. 1. 10	H31. 3. 11	企画調整会議資料 (平成30年12月5日開催分)		1								1		1				東京都立立川高等学校 ・中間審査に係る検討中の情報については、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあり、東京都情報公開条例第7条第5号及び第6号に該当するため ・人事管理に関する情報については、事務の性質上、学校運営の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあり、東京都情報公開条例第7条第6号に該当するため	
90	H31. 1. 10	H31. 3. 11	企画調整会議の会議録 (平成30年12月5日開催分)	1	1														東京都立砂川高等学校	
91	H31. 1. 10	H31. 3. 11	企画調整会議資料 (平成30年12月10日開催分) 企画調整会議資料 (平成30年12月17日開催分)	4	1														東京都立昭和高等学校	
92	H31. 1. 10	H31. 3. 11	企画調整会議資料 (平成30年11月26日開催分) 企画調整会議資料 (平成30年12月12日開催分) 職員会議資料 (平成30年11月28日開催分) 職員会議資料 (平成30年12月20日開催分)	14	1														東京都立東大和高等学校	
93	H31. 1. 10	H31. 3. 11	企画調整会議資料 (平成30年12月3日開催分) 企画調整会議資料 (平成30年12月10日開催分) 職員会議資料 (平成30年12月20日開催分)	3	1														東京都立武蔵村山高等学校	
94	H31. 1. 10	H31. 3. 11	校長より 全日制企画調整会議資料 (平成30年11月21日開催分) 全日制企画調整会議資料 (平成30年12月12日開催分) 定時制企画調整会議資料 (平成30年11月28日開催分) 定時制企画調整会議資料 (平成30年12月5日開催分) 全日制職員会議資料 (平成30年11月21日開催分) 全日制職員会議資料 (平成30年12月20日開催分) 定時制職員会議資料 (平成30年11月29日開催分) 定時制職員会議資料 (平成30年12月13日開催分)	24	1														東京都立福生高等学校	
95	H31. 1. 10	H31. 3. 11	企画調整会議資料 (平成30年12月17日開催分)	2	1														東京都立羽村高等学校	
96	H31. 1. 10	H31. 3. 11	全日制企画調整会議 (平成30年12月3日開催分) 全日制企画調整会議 (平成30年12月10日開催分) 全日制職員会議資料 (平成30年12月10日開催分) 定時制企画調整会議資料 (平成30年12月3日開催分) 定時制企画調整会議 (平成30年12月10日開催分)	7	1														東京都立五日市高等学校	
97	H31. 1. 10	H31. 3. 11	企画調整会議資料 (平成30年11月30日開催分)	11	1														都立小金井北高等学校	
98	H31. 1. 10	H31. 3. 11	平成30年度 第20回 企画調整会議 資料(次第) (平成30年12月4日開催分) 平成30年度 第21回 企画調整会議 資料(次第) (平成30年12月12日開催分)	4	1														東京都立久留米西高等学校	
99	H31. 1. 10	H31. 3. 11	企画調整会議 会議録 (平成30年11月27日開催分)	1	1														東京都立清瀬高等学校	
100	H31. 1. 10	H31. 3. 11	3年学年会資料 (平成30年12月10日開催分)	1	1														東京都立清瀬高等学校	
101	H31. 1. 10	H31. 3. 11	第21回 企画調整会議職員会議 (平成30年12月3日開催分)	1	1														東京都立東村山西高等学校	
102	H31. 1. 10	H31. 3. 11	企画会議資料 (平成30年12月11日開催分)	1	1														東京都立府中高等学校	
103	H31. 1. 10	H31. 3. 11	企画調整会議資料 (平成30年12月3日及び平成30年12月10日開催分)	4	1														東京都立府中西高等学校	
104	H31. 1. 10	H31. 3. 11	企画調整会議資料 (平成30年12月10日及び平成30年12月17日開催分)	10	1														東京都立農業高等学校	
105	H31. 1. 10	H31. 3. 11	企画調整会議資料 (平成30年12月3日開催分)	1	1														東京都立大島高等学校	

30年度 公文書開示状況 (3月決定分) 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等			
					開示	一部開示	非開示	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号					
106	H31. 1. 10	H31. 3. 11	職員会議説明要旨 (平成30年12月20日 校長)			1												1	1	服務事故に関する第一報の件数については、公にすることにより、正式な服務事故の件数であるとの誤解を招きかねなく、その結果、事故が発生した場合に、区市町村教育委員会又は都立学校長からの報告による適切な情報収集が困難となり、人事管理に係る事務の公正かつ円滑な遂行に支障が生じるおそれがあるため (東京都情報公開条例第7条第5号及び第6号に該当)	東京都立神津高等学校	
107	H31. 1. 10	H31. 3. 11	平成30年度 第28回企画調整会議 会議録 (平成30年11月30日開催分)	1	1																東京都立小笠原高等学校	
108	H31. 1. 10	H31. 3. 11	企画調整会議副校長校務連絡資料 (平成30年12月3日開催分) 企画調整会議副校長校務連絡資料 (平成30年12月10日開催分) 企画調整会議副校長校務連絡資料 (平成30年12月17日開催分) 職員会議副校長校務連絡資料 (平成30年12月17日開催分)	6	1																東京都立立川国際高等学校	
109	H31. 1. 10	H31. 3. 11	職員会議資料 (平成30年12月17日開催分)	1	1																東京都立南多摩中等教育学校	
110	H31. 1. 10	H31. 3. 11	企画調整会議資料 (平成30年12月10日開催分)	1	1																東京都立南多摩中等教育学校	
111	H31. 1. 10	H31. 3. 11	6学年学年会会議資料 (平成30年11月29日開催分)	1	1																東京都立南多摩中等教育学校	
112	H31. 1. 10	H31. 3. 11	職員会議資料 (平成30年12月12日開催分) 企画調整会議資料 (平成30年12月11日開催分)			1													1		人事管理に関する情報については、事務の性質上、学校運営の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあり、東京都情報公開条例第7条第6号に該当するため	東京都立光丘高等学校
113	H31. 1. 10	H31. 3. 11	全日制課程 定例企画調整会議資料 (平成30年12月11日開催分) (全日制課程) 職員会議資料 (平成30年12月19日開催分)			1															東京都立南葛飾高等学校	
114	H31. 1. 10	H31. 3. 11	企画調整会議資料 (平成30年12月13日開催分) 職員会議資料 (平成30年12月20日開催分)			1														1	人事管理に関する情報については、事務の性質上、学校運営の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあり、東京都情報公開条例第7条第6号に該当するため	東京都立狛江高等学校
115	H31. 1. 10	H31. 3. 11	企画調整会議会議録及び資料 (平成30年12月11日開催分) 企画調整会議資料 (平成30年12月18日開催分) 職員会議資料 (平成30年11月14日開催分) 職員会議会議録及び資料 (平成30年12月12日開催分)			1				1										1	調査に係る途中経過の情報については、公にすることにより、正式な調査結果であるとの誤解を招きかねなく、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあり、東京都情報公開条例第7条第5号及び第6号に該当するため 職員の電話番号及び健康状態に関する情報については、公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあり、東京都情報公開条例第7条第2号に該当するため 生徒保護者の姓については、公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあり、東京都情報公開条例第7条第2号に該当するため 人事管理に関する情報については、事務の性質上、学校運営の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあり、東京都情報公開条例第7条第6号に該当するため	東京都立永山高等学校
116	H31. 1. 10	H31. 3. 11	全日制企画調整会議録 (平成30年12月11日開催分) 全日制第2学年分掌会議録 (平成30年11月28日開催分) 全日制第2学年分掌会議録 (平成30年12月5日開催分) 全日制第2学年分掌会議録 (平成30年12月19日開催分) 定時制企画調整会議録 (平成30年12月13日開催分)			1																東京都立豊島高等学校
117	H31. 1. 10	H31. 3. 11	全日制職員会議 (平成31年1月9日開催分) 全日制企画調整会議録 (平成30年12月18日開催分) 全日制企画調整会議録 (平成31年1月8日開催分) 全日制第2学年分掌会議録 (平成31年1月9日開催分) 定時制職員会議録 (平成30年12月19日開催分) 定時制職員会議録 (平成31年1月17日開催分) 定時制職員会議録 (平成31年1月15日開催分)			1				1										1	職員の職務遂行以外の情報及び生徒の言動に関する情報については、個人に関する情報で個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることによりなお個人の権利利益を害するおそれがあるものであり、東京都情報公開条例第7条第2号に該当するため 人事管理に関する情報については、事務の性質上、学校運営の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあり、東京都情報公開条例第7条第6号に該当するため	東京都立豊島高等学校
118	H31. 1. 10	H31. 3. 11	校務連絡 (平成30年10月9日企画調整会議副校長資料) 校務連絡 (平成30年10月10日職員会議副校長資料) 校務連絡 (平成30年11月27日企画調整会議副校長資料) 校務連絡 (平成30年12月4日企画調整会議副校長資料)	1	1																	東京都立板橋高等学校
119	H31. 1. 10	H31. 3. 11	校務連絡 (平成30年12月20日職員会議副校長資料)	1	1					1										1	東京都情報公開条例第7条第2号に該当 職務遂行以外の情報については、個人に関する情報の特定の個人を識別することができるもの (他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができるものを含む) であるため 東京都情報公開条例第7条第4号に該当 校内の施錠に関する情報については、公にすることにより犯罪の予防、本校の安全の維持に支障を及ぼす恐れがあるため	東京都立板橋高等学校
120	H31. 1. 10	H31. 3. 11	第12回 (拡大) 企画調整会議資料 (平成30年10月2日開催分)			1																東京都立第三商業高等学校
121	H31. 1. 10	H31. 3. 11	企画調整会議資料 (全日制) (平成30年12月14日開催分)			1				1												東京都立第三商業高等学校
122	H31. 1. 10	H31. 3. 11	企画調整会議資料 (平成30年11月30日開催分)			1																東京都立第三商業高等学校
123	H31. 1. 10	H31. 3. 11	職員会議会議録 (平成30年9月3日～平成30年12月20日開催分)	11	1																	東京都立拝島高等学校

30年度 公文書開示状況 (3月決定分) 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
124	H31. 1. 10	H31. 3. 11	企画調整会議会議録 (平成30年9月3日) 企画調整会議会議録 (平成30年9月18日) 企画調整会議会議録 (平成30年10月9日) 企画調整会議会議録 (平成30年10月16日) 企画調整会議会議録 (平成30年10月23日) 企画調整会議会議録 (平成30年11月13日) 企画調整会議会議録 (平成30年11月20日) 企画調整会議会議録 (平成30年11月27日) 企画調整会議会議録 (平成30年12月11日) 企画調整会議会議録 (平成30年12月18日開催分)	22	1															東京都立拝島高等学校	
125	H31. 1. 10	H31. 3. 11	生徒指導部会議録 (平成30年9月3日開催分) 生徒指導部会議録 (平成30年9月11日開催分) 生徒指導部会議録 (平成30年9月12日開催分) 生徒指導部会議録 (平成30年10月10日開催分) 生徒指導部会議録 (平成30年10月24日開催分) 生徒指導部会議録 (平成30年10月30日開催分) 生徒指導部会議録 (平成30年11月7日開催分) 生徒指導部会議録 (平成30年11月14日開催分) 生徒指導部会議録 (平成30年11月21日開催分) 生徒指導部会議録 (平成30年12月11日開催分) 生徒指導部会議録 (平成31年1月8日開催分)	20	1															東京都立拝島高等学校	
126	H31. 3. 7	H31. 3. 12	教員用指導資料「高等学校等における主権者教育の充実」(東京都教育委員会 平成27年12月)	2	1															教育庁指導部管理課	
127	H31. 2. 27	H31. 3. 13	3 日野台高校生徒・保護者に1、2の内容につき、本日現在、東京都は一切秘匿しています。 (1) 東京都が、秘匿している理由・根拠 4 3の内容につき、大坂上中学校生徒・保護者に東京都は本日現在、一切秘匿しています。 (1) 東京都が秘匿しているその理由・根拠 5 3の内容につき、本日現在、両校近隣住民に対し一切秘匿しています。 (1) 東京都が秘匿しているその理由・根拠	-			1													日野台高校グラウンド改良工事「土壌汚染(ふっ素・鉛)」について、ふっ素や鉛による健康被害の可能性についての理由・根拠を示した文書を作成及び取得しておらず、秘匿していないことから、請求に係る文書は作成及び取得してらず、存在しないため	教育庁都立学校教育部高等学校教育課
128	H30. 9. 26	H31. 3. 14	1 東京都が議事録等に記載されている保護者からの質疑、「建物の構造体を構成する部材(柱本体・壁基礎)(東京都の主張する耐震上問題のない柱のモルタルの劣化を除く。)等の耐震性能上の安全性の確保の全ての証拠書類等の提示について、一切開示しないが、それを否定する理由・根拠となる全ての証拠書類等を請求します。 2 ①東京都が日野台高校以外で、耐震性能上の安全性の確保を担保する証拠書類等を作成・保有・存在していない、学校(教育庁管轄)を全て請求します。以上	-			1													開示しない理由・根拠となる証拠書類等は作成及び取得しておらず、存在しないため 耐震性能上の安全性の確保を担保する証拠書類等を作成等していない学校を示す文書は作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁都立学校教育部高等学校教育課
129	H31. 2. 28	H31. 3. 14	「東京都教育庁事案決定実施細目」各課共通事案の81～83のどれに該当するかの判断基準を示す文書	-			1													請求に係る公文書は、作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁総務部教育情報課
130	H31. 3. 1	H31. 3. 14	2. 別紙2 都市日野台高校のグラウンド工事における土壌汚染の事実を秘匿して、大阪上中学校の生徒・保護者に告知しない具体的な理由・根拠。 3. 都立日野台高校のグラウンド工事における、土壌汚染の事実を秘匿して近隣住民に告知しない具体的な理由・根拠。 以上、全ての「事実」に基づいた証明となる「証拠」の全てを開示して下さい、以上	-			1													都立日野台高等学校の土壌汚染に関して秘匿していないことから、請求に係る文書は作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁都立学校教育部高等学校教育課
131	H31. 3. 1	H31. 3. 14	都立石神井特別支援学校(30)校舎棟空調設備改修工事 金額入り積算内訳書(別紙明細、代価表、共通費計算書、見積比較表を含む)	52	1																教育庁都立学校教育部管轄課
132	H31. 3. 8	H31. 3. 14	武蔵村山市の「小中学校事務の共同実施に関する課題抽出・整理の支援」報告書作成に関する東京都教育委員会からの補助の市からの申請書と交付通知書。 市からのこの補助金に関する業者との契約書関係一式の写し等市からの執行に関する書類書類。	-			1													武蔵村山市から、「小中学校事務の共同実施に関する課題抽出・整理の支援」報告書作成に関する補助金申請書の提出がなかったため、対象公文書は存在しない。	教育庁総務部総務課
133	H31. 3. 6	H31. 3. 18	平成21年6月18日より、都内公立学校を対象とした学校非公式サイト等の監視の取組みが開始されました。 この発案者の決定文書を開示して下さい。この監視を始めることを、決定した部署と責任者(決定者)のわかる文書です。	-			1													請求に係る公文書は保存年限を経過しており、廃棄している。したがって、請求に係る公文書は現に保有せず、存在しない。	教育庁指導部管理課
134	H31. 3. 7	H31. 3. 18	1 都立新国際高等学校(仮称)基本計画検討委員会(第1回)及び同専門部会(第1回)合同会議配布資料及び会議要旨 2 都立新国際高等学校(仮称)基本計画検討委員会(第2回)配布資料及び会議要旨 3 都立新国際高等学校(仮称)基本計画検討委員会(第3回)配布資料及び会議要旨 4 都立新国際高等学校(仮称)基本計画検討委員会(第4回)配布資料及び会議要旨 5 都立新国際高等学校(仮称)基本計画検討委員会(第2回)専門部会 配布資料及び会議要旨 6 都立新国際高等学校(仮称)基本計画検討委員会(第3回)専門部会 配布資料及び会議要旨 7 都立新国際高等学校(仮称)基本計画検討委員会(第4回)専門部会 配布資料及び会議要旨	131	1																教育庁都立学校教育部高等学校教育課
135	H31. 3. 12	H31. 3. 18	1 卒業式等における東京都教育委員会挨拶等の所作について 2 卒業式等派遣者用マニュアル 3 平成31年2月20日付30教指企第1639号「入学式、卒業式における東京都知事「お祝いメッセージ」について(通知)」(写) 4 東京都知事お祝いメッセージ 5 平成31年2月7日付事務連絡「平成30年度卒業式における都教育委員会挨拶文の作成への協力について(依頼)」 6 挨拶-卒業生の皆さんへ-	10	1																教育庁指導部管理課
136	H31. 3. 12	H31. 3. 19	(1) 文部科学省の社会教育法第23条の解釈等について(周知) (2) (参考)メール文書(文部科学省の社会教育法23条の解釈等について(周知)) (3) 「文部科学省の社会教育法第23条の解釈等について(周知)」決裁文書一式 (4) (参考)メール文書(【文科省:御連絡】事務連絡2点)	13	1																教育庁地域教育支援部生涯学習課
137	H31. 3. 7	H31. 3. 20	平成30年度 1学期始業式時点における教員の未配置校の発生に関する実態把握【小学校】 平成30年度 1学期始業式時点における教員の未配置校の発生に関する実態把握【中学校】	4	1																教育庁人事部選考課
138	H31. 1. 31	H31. 3. 22	(1) 平成30年度 企画調整会議(第16回) (2) 平成30年度 企画調整会議(第17回) (3) 平成30年度 企画調整会議(第18回) (4) 平成30年度 企画調整会議(第20回) (5) 平成30年度 企画調整会議(第21回) (6) 平成30年度 企画調整会議(第22回) (7) 平成30年度 企画調整会議(第23回)	14	1																東京都立日比谷高等学校

30年度 公文書開示状況 (3月決定分) 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
139	H31. 1. 31	H31. 3. 22	(1) 都立学校取材データベース (2) 平成30年度 企画調整会議 (第19回)	3	1					1	1								取材者の氏名及び教職員の職務遂行以外の情報については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(条例第7条2号) 取材方法及び取材内容については、当該情報を公にすることにより、各報道機関がどのような取材を行っているか、また、取材で取得した情報が明らかになってしまい、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため(条例第7条3号)	東京都立日比谷高等学校	
140	H31. 1. 31	H31. 3. 22	(1) 報道対応記録 (2) 校長連絡Vol.36 (平成31年1月15日) (3) 第31回企画調整会議 (平成31年1月21日) (4) 第32回企画調整会議 (平成31年1月29日)	8	1					1	1		1						生徒に関する情報については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもので、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため(条例第7条2号) 取材者(社名)については、当該情報を公にすることにより、取材を行った報道機関が特定され、当該報道機関がどのような取材を行っているかが明らかになってしまい、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため(条例第7条3号) 取材内容及び取材者の反応については、当該情報を公にすることにより、各報道機関がどのような取材を行っているか、また、取材で取得した情報が明らかになってしまい、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため(条例第7条3号) 指導方針の検討に関する情報については、検討中の情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるため(条例第7条6号)	東京都立町田総合高等学校	
141	H31. 3. 8	H31. 3. 22	2018年度教員定数欠員校小学校・中学校・特別支援学校、一貫校(全都立校)のリスト	-			1												請求に係る文書は、作成及び取得しておらず、存在しないため 平成30年第3回東京都議会定例会の代表質問において教育長が答弁した欠員数については、区市町村立小学校及び中学校分は区市町村単位でのみ集計しており欠員校のリストを作成及び取得していない。 都立高等学校、特別支援学校及び中高一貫校分については、答弁しておらず、欠員校のリストを作成及び取得していない。	教育庁人事部選考課	
142	H31. 2. 21	H31. 3. 22	(1) 平成30年度 学校説明会アンケート結果 (2) 平成29年度 学校説明会アンケート結果	4	1															東京都立東久留米総合高等学校	
143	H30. 9. 28	H31. 3. 27	東京都教育委員会文書管理規則	-																本件請求に係る情報は、東京都のホームページにおいて閲覧可能な情報であり、これらは東京都情報公開条例第18条第2項「インターネットの利用その他実施機関の定める方法により公表若しくは提供を行っている情報と同一の情報に記載された公文書については、当該公文書の開示をしないものとする。」に該当するため	教育庁総務部総務課
144	H30. 9. 28	H31. 3. 27	開示請求書別紙1 平成30年7月23日付(30教総総第734号非開示決定通知書) (2) 保有・保存期間を超過しているにもかかわらず保有されていたり保存されている理由は何故か?その根拠・条例は? (3) (2)の場合の罰則規定は?又、その根拠となる条例等 (4) 現在、東京都の文書作成、保有、保存期間が守られていない都立学校。 以上1-(2)~(4)の全ての都立学校のリストを請求します。	-			1													上記(2)については、保有・保存期間を超過しているにもかかわらず、保有・保存している理由について記載した文書及びその根拠は、作成及び取得しておらず存在しないため 上記(3)については、保有・保存期間を超過しているにもかかわらず、保有・保存している場合の罰則規定及び根拠条例は、作成及び取得しておらず存在しないため 上記(4)については、東京都の文書作成、保有、保存期間が守られていない都立学校のリストは、作成及び取得しておらず存在しないため	教育庁総務部総務課
145	H30. 10. 9	H31. 3. 27	東京都公文書の管理に関する条例	-																本件請求に係る情報は、東京都のホームページにおいて閲覧可能な情報であり、これらは東京都情報公開条例第18条第2項「インターネットの利用その他実施機関の定める方法により公表若しくは提供を行っている情報と同一の情報に記載された公文書については、当該公文書の開示をしないものとする。」に該当するため	教育庁総務部総務課
146	H31. 1. 31	H31. 3. 27	1、「東京都コンプライアンス基本方針」各波線部について遵守している証拠を提示して下さい。 ②証拠がない場合、当然に遵守していると判断しますので、遵守していない理由、根拠。を提示して下さい。 2、「職務に関する働きかけについての対応要綱」について対応記録票等を開示請求します。(名称の如何を問わず、業務活動等を示すもの。) (イ) 都立日野台高校校舎工事計画を策定した時点(平成26年4月1日)決定した(建物解体撤去して再建築を選定しなかった時点)より平成29年5月16日(東京都コンプライアンス基本方針)施工前まで (ロ)「東京都コンプライアンス基本方針」施工日より現在まで、 (ハ) (イ) (ロ)の作成実績がない場合その具体的・理由・根拠。 (ニ) (ハ)が非開示の場合、各種メディア立会いの下、説明会を要求します。 (二) ①~④までの者の各々の「職務に関する働きかけについての対応要綱」につき (a) 第4条(働き分けの報告)第一項 (b) 同右第二項 (c) 同右第三項 (d) 同右第四項 の(イ) (ロ)の期間内全ての当該報告の全て (ホ) (a)・(b)・(c)・(d)の作成実績がない場合、それを証明する全ての具体的な証拠を請求します。 4、(a) 発言の具体的理由・根拠。 (b) 報告書等を作成していない具体的理由・根拠。 (c) 職員の日常業務を把握している方法、部下からの報告・連絡・相談の具体的かつ客観的な事例等を開示して下さい。	-			1													指定された職員は実施機関には所属しておらず、請求に係る公文書は存在しないため 対応記録票を作成しておらず、請求に係る公文書は存在しないため	教育庁総務部総務課
147	H30. 9. 18	H31. 3. 28	都立日野台高等学校(27)改修工事写真 特別校舎棟内部 施工状況	20	1																東京都立日野台高等学校

30年度 公文書開示状況 (3月決定分) 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
148	H30.9.18	H31.3.28	(1) 都立日野台高等学校 (27) 改修工事 工事状況報告書 (2) 都立日野台高等学校 (27) 改修工事 報告書 (3) 都立日野台高等学校 (27) 改修工事写真 特別校舎棟内部 施工前・後	155	1					1		1						業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報の特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む)であるため(7条2号) 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号) 学校の施設名及び教室名の一部については、犯罪の予防その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立日野台高等学校
149	H30.9.18	H31.3.28	1 耐震補強工事において、工事完了後耐震補強工事完了報告書等(名称のいかんを問わず)を作成及び取得しておらず公文書が存在していない学校で校舎改修工事を実施した学校。 2 1の学校の校舎改修工事の際に検討した全ての証拠となる文書等 ②耐震上安全を担保する根拠となる全ての証拠文書等(数値・データを含む) 3 同右、工事完了後、耐震補強工事完了報告書等(名称のいかんを問わず)を作成・取得した学校。 4 耐震補強工事において、その工事完了後耐震補強工事完了報告書等(名称のいかんを問わず。)は ③作成されない場合、その基準は。 ④作成されるべきものにもかかわらず、作成されない場合、改修工事等の場合に、東京都は何を基準に耐震上の安全を保証するのか。	-			1											耐震補強工事完了後の耐震補強工事完了報告書等を作成及び取得しておらず、かつ校舎改修工事を実施した学校を示した文書は作成及び取得しておらず、存在しないため 耐震補強工事完了報告書等を作成・取得した学校を示した文書は作成及び取得しておらず、存在しないため 耐震補強工事が完了した報告として工事完了届が作成されることから、請求に係る文書は作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁都立学校教育部高等学校教育課
150	H30.9.18	H31.3.28	受注者等提出書類処理要領	-														本件請求に係る情報は、東京都のホームページにおいて閲覧可能な情報であり、これらは東京都情報公開条例第18条第2項「インターネットの利用その他実施機関の定める方法により公表若しくは提供を行っている情報と同一の情報が記載された公文書については、当該公文書の開示をしないものとする。」に該当するため	教育庁都立学校教育部高等学校教育課
151	H30.9.18	H31.3.28	(1) 【電子入札用】工事請負等競争入札等参加者心得(その1) (2) 【電子入札用】工事請負等競争入札等参加者心得(その2) (3) 工事請負等競争入札等参加者心得(その1) (4) 工事請負等競争入札等参加者心得(その2) (5) 東京都電子調達システム 入札契約操作マニュアル(工事・単体案件) (6) 東京都電子調達システム 入札契約操作マニュアル(工事・JV案件)	-														本件請求に係る情報は、東京都のホームページにおいて閲覧可能な情報であり、これらは東京都情報公開条例第18条第2項「インターネットの利用その他実施機関の定める方法により公表若しくは提供を行っている情報と同一の情報が記載された公文書については、当該公文書の開示をしないものとする。」に該当するため	教育庁総務部契約管財課
152	H30.9.28	H31.3.28	(1) 都立日野台高等学校(仮称)54新築工事 工事検査調査(完了) (2) 都立日野台高等学校(仮称)54新築工事 構造図 (3) 都立日野台高等学校(H17)耐震補強工事 工事検査調査	71	1														東京都立日野台高等学校
153	H30.9.28	H31.3.28	(1) 都立日野台高等学校(仮称)54新築工事 特別教室棟 構造計算書 (2) 都立日野台高等学校(仮称)54新築工事 工事完了届 (3) 平成13年度都立日野台高等学校(13)耐震診断調査 校舎② 特別教室棟報告書 (4) 都立日野台高等学校(H17)耐震補強工事 工事完了届	695	1					1		1						業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報の特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む)であるため(7条2号) 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号) 学校の施設名及び教室名の一部については、犯罪の予防その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立日野台高等学校
154	H30.10.3	H31.3.28	・都立日野台高等学校改修工事に関する説明会のご案内 ・都立日野台高等学校(27)改修工事 工事説明会 ・工事のご案内【都立日野台高等学校(29)グラウンド改修工事】	41	1														教育庁都立学校教育部高等学校教育課
155	H30.10.3	H31.3.28	「一定の規模以上の土地の形質の変更届出書(その1)」(平成27年3月6日) 「一定の規模以上の土地の形質の変更届出書」(平成28年3月24日) 「一定の規模以上の土地の形質の変更届出書」(平成28年6月2日) 「指定の申請書」(平成28年3月16日) 「形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書」(平成28年5月2日) 「形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書」(平成28年6月20日) 「形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書」(平成28年9月28日) 「形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書」(平成29年3月13日) 「形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書」(平成30年4月9日) 「措置完了報告書」(平成28年12月6日) 「措置完了報告書」(平成29年3月29日) 「措置完了報告書」(平成30年8月22日) 「土地利用の履歴等調査届出書」(平成22年12月3日) 「土地利用の履歴等調査届出書」(平成28年5月31日) 「土地利用の履歴等調査届出書」(平成28年2月29日) 「土壌汚染状況調査報告書」(平成27年3月6日) 「土壌汚染状況調査報告書」(平成28年3月24日) 「土壌汚染状況調査報告書」(平成28年6月15日) 「汚染拡散防止措置完了届出書」(平成28年12月6日) 株式会社イー・アール・エス提出資料(土壌汚染状況調査報告書) 株式会社アガック提出資料(土壌汚染状況調査報告書) 「都立日野台高等学校土地改変工事に伴う土壌詳細調査委託(詳細調査)報告書」 NECファンリティーズ株式会社提出資料(土壌汚染状況調査報告書) 「都立日野台高等学校土地改変工事に伴う土壌詳細調査委託(詳細調査その2)報告書」	2806	1					1		1		1				業者の社員名、連絡先、生年月日、資格に関する情報等については、個人に関する情報の特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む)であるため(7条2号) 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号) 職員個人の電子メールアドレスは、公にすることにより、業務と関連のないメールが送信される等、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため(7条6号)	教育庁都立学校教育部高等学校教育課
156	H30.10.3	H31.3.28	万一、2の資料等で生徒・保護者に説明・資料等の交付をしていない場合は、その具体的な理由・根拠の証拠文書等の全て。	-			1											生徒・保護者に説明・資料等の交付をしていない具体的な理由・根拠を示した文書は作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁都立学校教育部高等学校教育課
157	H30.10.3	H31.3.28	平成元年以降現在まで、東京都立学校(教育庁管轄)において都立日野台高校と同様に校庭の土壌汚染が発見され、撤去・改良工事がなされた学校について 1 全ての学校(一覧リスト) 2 まだ調査を行っていない学校 3 土壌汚染が発見され、これから撤去・改良等を実施する学校 4 土壌汚染は発見されたが、何故か生徒・保護者に説明されていない学校 5 現在、当該事案につき「住民監査請求」中の事案	-			1											指定された条件に合う学校を示した文書は作成及び取得しておらず、存在しないため 現在、住民監査中の事案がないことから、請求に係る文書は、作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁都立学校教育部高等学校教育課
158	H30.10.3	H31.3.28	・都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 ・土壌汚染対策法及び環境確保条例に基づく届出書等の作成の手引	-														本件請求に係る情報は、東京都のホームページにおいて閲覧可能な情報であり、これらは東京都情報公開条例第18条第2項「インターネットの利用その他実施機関の定める方法により公表若しくは提供を行っている情報と同一の情報が記載された公文書については、当該公文書の開示をしないものとする。」に該当するため	教育庁都立学校教育部高等学校教育課

30年度 公文書開示状況 (3月決定分) 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
159	H30.10.9	H31.3.28	作成義務がない場合、その理由・根拠となる公文書管理条例等を全て明示して下さい。 作成したが、現在、保有・取得しておらず存在しない、当該事案文書名等を全て明示して下さい。	-				1										作成義務がない理由・根拠を示した条例等が存在しないため 作成したが、現在、保有・保管しておらず存在しない、当該事案文書名等を示した文書は作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁都立学校教育部高等学校教育課	
160	H30.10.9	H31.3.28	(1) (別紙1～8各当該文書について) 作成義務がない場合、その理由・根拠となる公文書管理条例等を全て明示して下さい。 (2) (別紙1～8各当該文書について) 作成したが、現在、保有・取得しておらず存在しない当該事案文書名等を全て明示して下さい。	-				1										当該工事は東京都財務局に施行委任しており、請求に係る公文書は取得しておらず、存在しないため	東京都立日野台高等学校	
161	H30.10.24	H31.3.28	・都立日野台高等学校改修工事に関する説明会のご案内 ・都立日野台高等学校(27)改修工事 工事説明会 ・工事のご案内【都立日野台高等学校(29)グラウンド改修工事】	41	1														教育庁都立学校教育部高等学校教育課	
162	H30.10.24	H31.3.28	1生徒 2保護者 3周辺住民 に対し説明・告知を行なった (2) 説明職員 (3) 人数・旅費交通費	-				1										東京都教育委員会の職員による説明を実施していないため、請求に係る文書は、作成及び取得しておらず、存在しない	教育庁都立学校教育部高等学校教育課	
163	H30.10.24	H31.3.28	東京都公報(第16170号)	-														本件請求に係る情報は、東京都のホームページにおいて閲覧可能な情報であり、これらは東京都情報公開条例第18条第2項「インターネットの利用その他実施機関の定める方法により公表若しくは提供を行っている情報と同一の情報が記載された公文書については、当該公文書の開示をしないものとする。」に該当するため	教育庁都立学校教育部高等学校教育課	
164	H30.10.24	H31.3.28	・都立日野台高等学校改修工事に関する工事説明会のご案内 ・都立日野台高等学校(27)改修工事 工事説明会 ・工事のご案内【都立日野台高等学校(29)グラウンド改修工事】	41	1														教育庁都立学校教育部高等学校教育課	
165	H30.10.24	H31.3.28	「一定の規模以上の土地の形質の変更届出書(その1)」(平成27年3月6日) 「一定の規模以上の土地の形質の変更届出書」(平成28年3月24日) 「一定の規模以上の土地の形質の変更届出書」(平成28年6月2日) 「指定の申請書」(平成28年3月16日) 「形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書」(平成28年5月2日) 「形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書」(平成28年6月20日) 「形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書」(平成28年9月28日) 「形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書」(平成29年3月13日) 「形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書」(平成30年4月9日) 「措置完了報告書」(平成28年12月6日) 「措置完了報告書」(平成29年3月29日) 「措置完了報告書」(平成30年8月22日) 「土地利用の履歴等調査届出書」(平成22年12月3日) 「土地利用の履歴等調査届出書」(平成28年5月31日) 「土地利用の履歴等調査届出書」(平成28年2月29日) 「土壌汚染状況調査報告書」(平成27年3月6日) 「土壌汚染状況調査報告書」(平成28年3月24日) 「土壌汚染状況調査報告書」(平成28年6月15日) 「汚染拡散防止措置完了届出書」(平成28年12月6日)	1482	1					1	1	1						業者の社員名、資格に関する情報及び電子メールアドレスについては、個人に関する情報の特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む)であるため(7条2号) 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号) 職員個人の電子メールアドレスは、公にすることにより、業務と関連のないメールが送信される等、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため(7条6号)	教育庁都立学校教育部高等学校教育課	
166	H30.10.26	H31.3.28	「一定の規模以上の土地の形質の変更届出書(その1)」(平成27年3月6日) 「一定の規模以上の土地の形質の変更届出書」(平成28年3月24日) 「一定の規模以上の土地の形質の変更届出書」(平成28年6月2日) 「指定の申請書」(平成28年3月16日) 「形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書」(平成28年5月2日) 「形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書」(平成28年6月20日) 「形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書」(平成28年9月28日) 「形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書」(平成29年3月13日) 「形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書」(平成30年4月9日) 「措置完了報告書」(平成28年12月6日) 「措置完了報告書」(平成29年3月29日) 「措置完了報告書」(平成30年8月22日) 「土地利用の履歴等調査届出書」(平成22年12月3日) 「土地利用の履歴等調査届出書」(平成28年5月31日) 「土地利用の履歴等調査届出書」(平成28年2月29日) 「土壌汚染状況調査報告書」(平成27年3月6日) 「土壌汚染状況調査報告書」(平成28年3月24日) 「土壌汚染状況調査報告書」(平成28年6月15日) 「汚染拡散防止措置完了届出書」(平成28年12月6日)	1482	1					1	1	1						業者の社員名、資格に関する情報及び電子メールアドレスについては、個人に関する情報の特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む)であるため(7条2号) 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号) 職員個人の電子メールアドレスは、公にすることにより、業務と関連のないメールが送信される等、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため(7条6号)	教育庁都立学校教育部高等学校教育課	
167	H30.10.26	H31.3.28	3 日野台高校以外の教育庁所轄の学校でも同様に、土地土壌汚染改良工事等について周辺住民等に告知していないのか (2) 土地土壌汚染の届出をしたにもかかわらず告知をしていない学校のリスト一覧	-				1										土地土壌汚染改良工事等について周辺住民等に告知していないことを示す文書及び土地土壌汚染の届出をしたにもかかわらず告知をしていない学校のリスト一覧は、作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁都立学校教育部高等学校教育課	
168	H30.10.26	H31.3.28	東京都公報(第16170号)	-														本件請求に係る情報は、東京都のホームページにおいて閲覧可能な情報であり、これらは東京都情報公開条例第18条第2項「インターネットの利用その他実施機関の定める方法により公表若しくは提供を行っている情報と同一の情報が記載された公文書については、当該公文書の開示をしないものとする。」に該当するため	教育庁都立学校教育部高等学校教育課	

30年度 公文書開示状況 (3月決定分) 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
169	H30.10.26	H31.3.28	「一定の規模以上の土地の形質の変更届出書(その1)」(平成27年3月6日) 「一定の規模以上の土地の形質の変更届出書」(平成28年3月24日) 「一定の規模以上の土地の形質の変更届出書」(平成28年6月2日) 「指定の申請書」(平成28年3月16日) 「形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書」(平成28年5月2日) 「形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書」(平成28年6月20日) 「形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書」(平成28年9月28日) 「形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書」(平成29年3月13日) 「形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書」(平成30年4月9日) 「措置完了報告書」(平成28年12月6日) 「措置完了報告書」(平成29年3月29日) 「措置完了報告書」(平成30年8月22日) 「土地利用の履歴等調査届出書」(平成22年12月3日) 「土地利用の履歴等調査届出書」(平成28年5月31日) 「土地利用の履歴等調査届出書」(平成28年2月29日) 「土壌汚染状況調査報告書」(平成27年3月6日) 「土壌汚染状況調査報告書」(平成28年3月24日) 「土壌汚染状況調査報告書」(平成28年6月15日) 「汚染拡散防止措置完了届出書」(平成28年12月6日) 27教学高第2097号「都立日野台高等学校改修工事に係る土地利用の履歴等調査届出書の提出について」 27教学高第2291号「東京都立日野台高等学校改修工事に係る環境局への届出書類の提出について」 27教学高第2318号「東京都立日野台高等学校改修工事に係る環境局への届出書類の提出について」 28教学高第286号「都立日野台高等学校改修工事に係る届出について(形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届)」 28教学高第458号「都立日野台高等学校改修工事に係る土地利用の履歴等調査届出書外1件の提出について」 28教学高第559号「都立日野台高等学校改修工事に係る土壌汚染状況調査報告書の提出について」 28教学高第610号「都立日野台高等学校改修工事に係る届出について(形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届)」 28教学高第1147号「都立日野台高等学校改修工事に係る届出について(形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届)」 28教学高第1603号「都立日野台高等学校改修工事に係る届出について(措置完了報告書、汚染拡散防止措置完了届出書)」	1733														業者の社員名、資格に関する情報及び電子メールアドレスについては、個人に関する情報の特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む)であるため(7条2号) 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号) 職員個人の電子メールアドレスは、公にすることにより、業務と関連のないメールが送信される等、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため(7条6号)	教育庁都立学校教育部高等学校教育課
170	H30.10.26	H31.3.28	教育庁が「土壌汚染ではない。」と主張する具体的かつ客観的な理由・根拠(根拠条文・条件・庁内報告書・“働きかけ”に基づく報告書・決裁文書(当該主張の判断を形成した文書等を含む))を全て請求します。	-			1										当該職員は土壌汚染ではないと主張していないため、請求に係る文書は、作成及び取得しておらず、存在しない	教育庁都立学校教育部高等学校教育課	
171	H30.11.2	H31.3.28	1. 土壌汚染対策法第3条第1項に規定する (1) 「土壌汚染状況調査結果報告書」 (2) 同添付書類 (イ) 指定調査機関確認書・調査結果報告シート (ロ) 調査対象地の周辺の地図 (ハ) 調査対象地の概要に関する資料 (ニ) 地歴調査に関する資料、 (ホ) 表層調査に関する資料。 (ヘ) 深度方向の調査に関する資料。 (3) 別冊資料 (イ) 地歴調査の根拠資料。 (ロ) 濃度計量調証書。 (ハ) ボーリング柱状図 (ニ) 調査実施状況写真(過去の調査報告書) (ホ) 公図 2. 前記(1)・(2)・(3)の全部あるいは、一部書類がない場合 (1) その理由・根拠がないことの証明となる証拠文書等(各種報告書・協定書・メモ決裁文書・(当該意思決定に基づく証拠文書等)) (2) 又、(1) そのものがない場合、には、当該文書等を作成しないと判断した者の作成した全ての文書等	-			1										都教育委員会において都立日野台高等学校の工事に当たって土壌汚染対策法第3条に基づく調査を行っていないことから、請求に係る文書は、作成及び取得しておらず、存在しないため また、その理由・根拠がないことの証明となる証拠文書等を作成及び取得しておらず、当該文書等を作成しない判断も行っていないため	教育庁都立学校教育部高等学校教育課	
172	H30.11.2	H31.3.28	1 「一定の規模以上の土地の形質の変更届出書(その1)」(平成27年3月6日) 2 「一定の規模以上の土地の形質の変更届出書」(平成28年3月24日) 3 「一定の規模以上の土地の形質の変更届出書」(平成28年6月2日)	24	1								1				職員個人の電子メールアドレスは職員個人の電子メールアドレスは、公にすることにより、業務と関連のないメールが送信される等、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため(7条6号)	教育庁都立学校教育部高等学校教育課	
173	H30.11.2	H31.3.28	「形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書」(平成28年5月2日) 「形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書」(平成28年6月20日) 「形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書」(平成28年9月28日) 「形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書」(平成29年3月13日) 「形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書」(平成30年4月9日)	84	1								1				職員個人の電子メールアドレスは職員個人の電子メールアドレスは、公にすることにより、業務と関連のないメールが送信される等、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため(7条6号)	教育庁都立学校教育部高等学校教育課	
174	H30.11.2	H31.3.28	(2) 周辺環境保全対策として実施した基準不適合土壌の掘削作業中の周辺環境モニタリング結果	-			1										周辺環境のモニタリングを行っていないため、請求に係る文書は、作成及び取得しておらず、存在しない。	教育庁都立学校教育部高等学校教育課	
175	H30.11.2	H31.3.28	「措置完了報告書」(平成28年12月6日) 「措置完了報告書」(平成29年3月29日) 「措置完了報告書」(平成30年8月22日)	431	1				1	1	1						業者の社員名、資格に関する情報及び電子メールアドレスについては、個人に関する情報の特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む)であるため(7条2号) 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号) 職員個人の電子メールアドレスは、公にすることにより、業務と関連のないメールが送信される等、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため(7条6号)	教育庁都立学校教育部高等学校教育課	
176	H30.11.2	H31.3.28	「土地利用の履歴等調査届出書」(平成22年12月3日) 「土地利用の履歴等調査届出書」(平成28年2月29日) 「土地利用の履歴等調査届出書」(平成28年5月31日) 「土壌汚染状況調査報告書」(平成27年3月6日) 「土壌汚染状況調査報告書」(平成28年3月24日) 「土壌汚染状況調査報告書」(平成28年6月15日) 「汚染拡散防止措置完了届出書」(平成28年12月6日)	193	1				1	1	1						業者の社員名、資格に関する情報及び電子メールアドレスについては、個人に関する情報の特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む)であるため(7条2号) 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号) 職員個人の電子メールアドレスは、公にすることにより、業務と関連のないメールが送信される等、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため(7条6号)	教育庁都立学校教育部高等学校教育課	
177	H31.1.31	H31.3.28	3、東京都財務局は、都立日野台高校校舎不具合の発覚により、工事が約1年遅延してから、その自らの責任において、別紙各1～3までの「保護者説明会資料」「同議事録」の内容を説明しています。 ①説明していない場合と主張する場合その理由・根拠。	-			1										東京都財務局は東京都教育委員会の部署ではなく、東京都財務局が説明しない場合と主張する理由・根拠を示した文書を東京都教育委員会に置いて取得しておらず、存在しないため	教育庁都立学校教育部高等学校教育課	

30年度 公文書開示状況 (3月決定分) 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
178	H31. 1. 31	H31. 3. 28	・東京都が所有する防災上重要な公共建築物の耐震性に係るリスト (新耐震基準【区分1】) ・東京都が所有する防災上重要な公共建築物の耐震性に係るリスト (旧耐震基準【区分1】)	2	1														教育庁都立学校教育部高等学校教育課	
179	H31. 1. 31	H31. 3. 28	・本校の改修工事について (平成28年9月1日) ・本校の改修工事について (平成28年10月5日) ・本校の改修工事期間の延長について (平成28年11月4日) ・本校の改修工事期間の延長について (平成28年11月14日) ・改修工事期間について (平成29年1月10日)	5	1														東京都立日野台高等学校	
180	H31. 1. 31	H31. 3. 28	(1) 開示請求書別紙3③ 資料を作成、保有していない場合、その証拠となる全ての資料等。以上の証拠全てを請求します。 (2) 開示請求書別紙4イからハまで 東京都財務局は、別紙4「工場状況報告書」及び「報告書」(各決裁文書)につき、その内容につき否定しています。 ① 決裁文書の内容につき、財務局は前記「保護者説明会資料」及び「同議事録」につき虚偽の説明を繰り返す(音声記録あり)被害者である、生徒・保護者及び災害時の避難の場所である都立日野台高校の周辺住民に対しても、今尚、“真実”を隠ぺいし、説明責任を果たしていません。 (イ) 「工場状況報告書」中にあるジャンカは東京都では「経年劣化」であると主張する具体的理由・根拠。 (ロ) 「躯体を貫通してしまう部分もあり鉄筋の状態も錆び腐食が進んでいる状態でした。」と松尾・長井建設共同企業体が東京都が主張する“虚偽”の報告と主張する具体的理由・根拠。 (ハ) 東京都が主張する校舎改修工事遅延原因「耐震上問題のない柱のモルタルの劣化」にもかかわらず「工事状況報告書等」の虚偽の発言により、確信犯的に工事を遅延させて、約1, 7億の工事金額の増額をして都の財政上に負担をかけた、松尾・長井共同企業体に工事を続行させてしまった具体的・理由・根拠。	-				1										・上記1(1)については、資料を作成、保有していない場合に該当せず、作成・保有していない証拠となる全ての資料等は存在しないため ・上記1(2)については、当該工事は東京都財務局に施行委任しており、請求に係る公文書は取得しておらず、存在しないため	東京都立日野台高等学校	
181	H31. 2. 21	H31. 3. 29	都立学校教員の体罰に関連して寄せられた都民の声	51	1					1			1					(1) 申出者の氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、意見内容の一部及び一般職非常勤職員の氏名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであり、東京都情報公開条例第7条第2号に該当する。 (2) 差出人(業務用)の電子メールアドレスは、公にすることにより、業務と関連のないメールが送信される等、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため、東京都情報公開条例第7条第6号に該当する。	教育庁総務部教育情報課	
182	H31. 3. 19	H31. 3. 29	「都内公立学校を対象にした学校非公式サイト」の件は、都議会で話し合われています。その時の申請文書と議会での議事録を出して下さい(この学校非公式サイトの部分だけ)。との請求内容のうち、「申請文書」 「平成21年6月18日より、都内公立学校を対象とした学校非公式サイト等の取組みが開始されました。個人情報保護法があり、このような生徒の監視がどうしてできるのか? 条例を作って、このような事ができるのか? その根拠となる条例を出して下さい。	-				1										申請文書について 都議会で本件に関することが話題となったのは都議会議員からの質問があったため、教育庁からの提出議題ではなく、請求者の主張する申請・登録等は行っていない。したがって、請求に係る公文書は存在しない。 根拠条例について 請求者の主張する条例は存在しない。	教育庁指導部管理課	